

[商品概要説明書]

横浜銀行

自由金利型定期預金（N型）

（平成24年4月1日 現在適用中）

1. 商品名	・自由金利型定期預金（N型） （愛称：自由期間）
2. ご利用になれる方	・個人のお客さま
3. 期間	・最長5年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1か月経過後から5年までの間の任意の日を指定できます ・預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取り扱いができます
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します ・預入日から1か月経過後は、1万円以上1円単位で一部解約ができます
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時の店頭表示の期間別利率を、満期日（解約日）まで適用します ・満期日（解約日）に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利による計算
7. 手数料	_____
8. 付加できる特約事項	・自動継続扱いは、総合口座の担保とすることができます （貸越利率は担保定期預金の約定利率（期間5年の利率）に0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）が利用できます
9. 中途解約時の取り扱い	・預入日の1か月経過前に解約する場合は、解約日の普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します
10. 利率情報の入手方法	・利率は店頭および横浜銀行のホームページに掲載します。詳細は窓口にお問い合わせください
11. 利子に対する課税	・分離課税（国税15%および地方税5%、合計20%）となります *平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます
12. リスクに関する事項	_____

13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 ・ 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険制度の対象となります（1預金者あたり全額保護の対象商品以外の対象預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます） （注）預金保険制度について、詳しくは店頭を用意しているリーフレットをご覧ください ・ 満期日以降解約日までの利息は解約日、満期日以降書替継続日までの利息は書替継続日における普通預金利率により計算します ・ 満期日の指定がないときは、最長預入期限が満期日となります